

■殺虫剤：農業用

ネオニコチノイド系

バリアード® 顆粒水和剤

登録番号：20618

毒性：劇物

消防法：一

有効年限：4年

成分 チアクロプリド……30.0%

物理的・化学的性状 褐色水和性細粒

包装：250 g × 40

◆特 長

- ネオニコチノイド系薬剤で、広範囲の害虫に高い防除効果を示します。また、従来の薬剤に感受性の低下した害虫に対しても有効です。
- 残効性に優れ、強い浸達性があるので、葉の中のハモグリガにも有効です。また、十分な浸透移行性により作物全体を害虫の被害から守ります。
- ミツバチ・マルハナバチへの影響が少ないことから、施設栽培でも安心して害虫防除ができます。
- 顆粒水和剤なので粉立ちが少なく溶けやすいため、使い易い薬剤です。

◆適用と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	チアクロプリドを含む農薬の総使用回数
りんご	カメムシ類	2,000倍	200~700ℓ/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
	リンゴワタムシ	4,000倍					
	アブラムシ類	2,000~4,000倍					
	シンクイムシ類	4,000倍					
	キンモンホソガ	4,000倍					
なし	ギンモンハモグリガ	4,000倍					
	コナカイガラムシ類	2,000~4,000倍					
	アブラムシ類	4,000倍					
	シンクイムシ類	4,000倍					
もも	アブラムシ類	2,000倍					
ネクタリン	シンクイムシ類	2,000~4,000倍	収穫3日前まで	収穫前日まで	2回以内	2回以内	
	モモハモグリガ	4,000倍					
小粒核果類 (うめ、すももを除く)	アブラムシ類	4,000倍					
	シンクイムシ類	2,000~4,000倍					
すもも	アブラムシ類	4,000倍					
	モモノゴマダラノメイガ	4,000倍					

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	チアクロプリドを含む 農薬の総使用回数
う め	アブラムシ類	2,000～ 4,000倍			2回以内		2回以内
	アカマダラケシキスイ シンクイムシ類	4,000倍					
お う と う	オウトウショウジョウバエ	2,000倍	200～700ℓ /10 a				
	ウメシロカイガラムシ	4,000倍					
か き	カキノヘタムシガ コナカイガラムシ類	2,000倍		収穫前日 まで			
	アザミウマ類						
メ ロ ン	ウリノメイガ		100～300ℓ /10 a		3回以内		3回以内
	アブラムシ類	4,000倍					
	ミナミキイロアザミウマ コナジラミ類	2,000～ 4,000倍					
い ち ご	アブラムシ類						
	コナジラミ類	2,000倍					
ぶ ど う	チャノキイロアザミウマ コナカイガラムシ類	4,000倍	200～700ℓ /10 a	収穫21日前 まで	2回以内		2回以内
す い か ピーマン	アブラムシ類	2,000～ 4,000倍				散布	
		とうがらし類					
な す トマト	アブラムシ類 コナジラミ類	2,000～ 4,000倍			収穫前日 まで		
		ミニトマト					
き ゆ う り	アブラムシ類 ウリノメイガ	2,000～ 4,000倍	100～300ℓ /10 a		3回以内		3回以内
		2,000倍					
ば れ い し ょ	アブラムシ類	4,000倍		収穫7日前 まで			
ズッキーニ				収穫前日 まで			
茶	チャノミドリヒメヨコバイ	2,000～ 4,000倍	200～400ℓ /10 a	摘採7日前 まで	1回		1回
	チャノキイロアザミウマ						
	チャノホソガ コミカンアブラムシ						
	マダラカサハラハムシ						

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1)使用量に合わせ薬液を調製し、使い切ること。
- (2)ネクタリン、すもも及びあんずでは品種により葉に薬害（軽い穴あき症状）を生ずることがあるので注意すること。
- (3)散布量は対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせて調節すること。
- (4)蚕に対して長期間毒性があるので、桑に付着する恐れのある場所では使用を避けること。

- (5) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (6) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (7) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

◆安全使用上の注意

- (1) 医薬用外劇物。取扱いには十分注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 粉末は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 散布の際は防護マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする。

◆魚毒性

- (1) 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。